

令和4年6月24日
国土交通省九州地方整備局
北九州国道事務所

はるのまち

国道3号春の町四丁目交差点の直進・右折ができなくなります (規制開始時刻のお知らせ)

- 国道3号黒崎バイパス工事に伴う、春の町四丁目交差点の交通規制開始時刻が決まりましたのでお知らせします。

規制開始：令和4年7月4日（月） 0時より

交差点名：国道3号 春の町四丁目交差点

(北九州市八幡東区春の町)

- この交通規制により、今後は、

- ・歩行者は国道3号の横断ができなくなります。

春の町五丁目交差点、西本町一丁目交差点または春の町横断歩道橋をご利用下さいますようお願いいたします。

- ・自動車は、左折のみできます。

※詳細は別紙をご確認ください。

- 皆さまのご理解、ご協力をお願いいたします。

【問い合わせ先】



国土交通省 九州地方整備局 北九州国道事務所

技術副所長 じろうまる 次郎丸 けいた 敬太 (内線 204)

工務課長 くすもと 楠本 しげと 茂人 (内線 411)

電話 093-951-4331 (代表)

春の町四丁目交差点

交通規制のご案内

開始日

令和4年7月4日 0時より

※上記以降、直進・右折が
できなくなります。

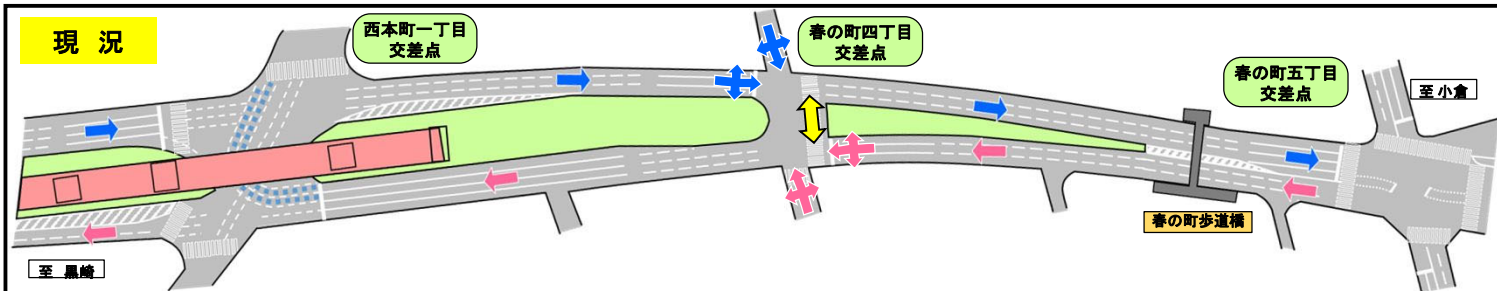
※1 通行規制情報は、ホームページ(国土交通省 九州地方
整備局 北九州国道事務所)等でお知らせします。

※2 皆さまにはご不便、ご迷惑をおかけしますが、ご理解、
ご協力をお願いいたします。

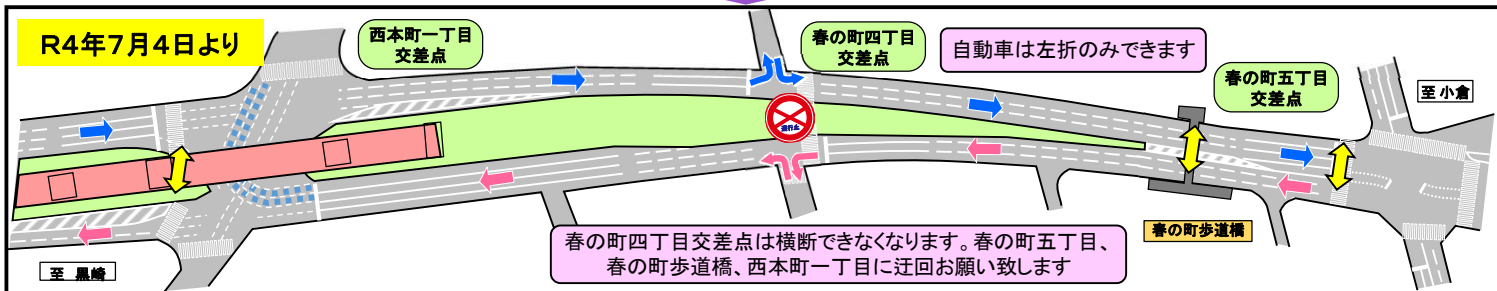
位置図



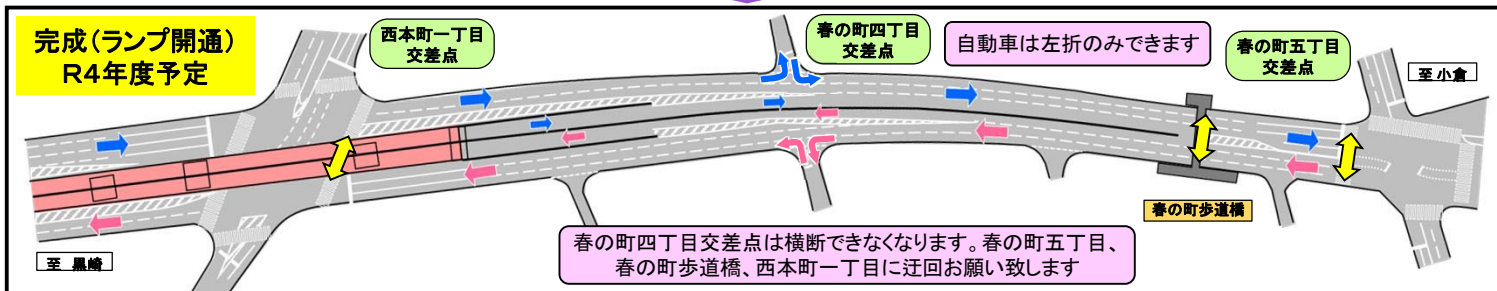
現況



R4年7月4日より



完成(ランプ開通) R4年度予定



【工事についてのお問い合わせ先】

国土交通省 九州地方整備局 北九州国道事務所 工務課

電話 093-951-4331(代表)